

その他の電気機械器具製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	6~7	被災者は工場内において、ガラスの洗浄中に、手を滑らし指をガラスに強く接触させてしまい、手の甲の指の関節部分等に負傷をしたものである。	20	—
2	9~10	工場内で部品の組み立て作業において、部品に金属バリが出ていたことに気付かず触れたため右手第5指辺りを負傷した。	65	—
4	17~18	旋盤で作業中、長く巻いたキリコを足で踏み棒にからめて引っ張ってキリコを切ろうとした際、キリコが左手人差し指に接触した。キリコが切れたときの勢いにまきこまれて指の第2関節（手の甲側）の辺りに深めの傷を負った。作業は1人で行っていて、この作業は普段あまり行わないものだった。	36	1~9
5	10~11	事業所内にて、小型のカッターで部品を指定寸法にカットするため、機械の作業目盛を調整していたところ、カッターの刃が回転している状態に気付かず、左手小指が触れてしまった。	61	1~9
6	9~10	3棟1階MS工程破碎室で、脱脂作業前の段取り作業を行っていた。シリコンブロックに貼り付けたテープを剥がしたところ、シリコンブロックを押さえている左手側が崩れ、シリコンの塊を掴んでしまい、左手親指の付け根を切創した。	38	~999
6	11~12	電子部品製造工場のハーネス製造作業場で、通常作業である収縮チューブをカットする作業の際、チューブカット機操作中に誤って、チューブカット部に左手人差し指を入れてしまい、指先を切断してしまった。	21	10~29
7	13~14	部品庫にある高さ2mのスチール棚の中段約1m上によじ登り、天井から出ているエア配管のサイズを測った。棚から降りる際に左手薬指の指輪が棚の柱の間に引っ掛かって指に体重がかかり、指輪が凶器となり、左手薬指が第二関節より切断され	38	100~299

		た。		
7	12～ 13	挽き物加工作業場にて横型フライス盤を使用して溝切り加工中、横型フライス盤を自動送りして加工後に回転が停止（自動停止）する前に、既に回転が停止していると思いワークを取出そうとした際、右手人差し指の第3関節上部が横型フライス盤の回転している刃に接触して負傷した。	34	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html